

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-171021

(P2020-171021A)

(43) 公開日 令和2年10月15日(2020.10.15)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
HO4N 1/00 (2006.01)	HO4N 1/00 127B	5C062
HO4M 1/2753 (2020.01)	HO4N 1/00 350	5K127
	HO4M 1/2753	

審査請求 有 請求項の数 14 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2020-94903 (P2020-94903)  
 (22) 出願日 令和2年5月29日(2020.5.29)  
 (62) 分割の表示 特願2015-82059 (P2015-82059)の分割  
 原出願日 平成27年4月13日(2015.4.13)

(特許庁注:以下のものは登録商標)

1. BLUETOOTH

(71) 出願人 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100076428  
 弁理士 大塚 康德  
 (74) 代理人 100115071  
 弁理士 大塚 康弘  
 (74) 代理人 100112508  
 弁理士 高柳 司郎  
 (74) 代理人 100116894  
 弁理士 木村 秀二  
 (74) 代理人 100130409  
 弁理士 下山 治  
 (74) 代理人 100134175  
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

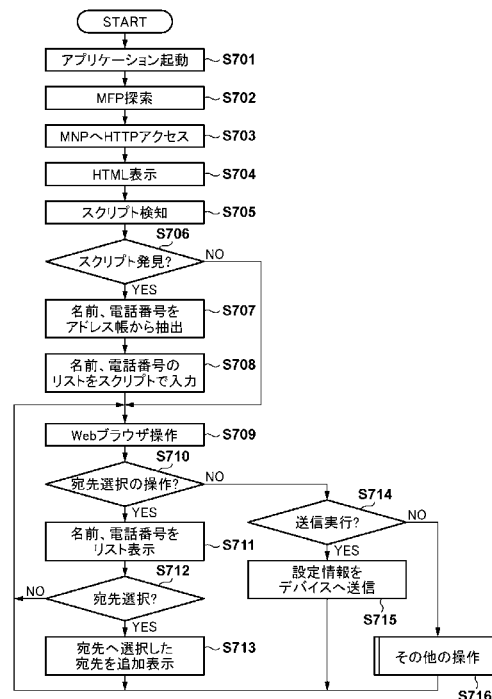
(54) 【発明の名称】 情報処理装置、及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】複合機から画像を送信する際に、ユーザー端末に保有している宛先情報を送信先として設定可能にする。

【解決手段】情報処理装置であって、データ送信装置によるデータの送信先となる宛先情報を保持する保持手段と、前記データ送信装置から設定画面のデータを取得する取得手段と、前記宛先情報を前記設定画面にて表示するためのプログラムが、前記取得手段にて取得した設定画面のデータに含まれているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段にて前記プログラムが含まれていると判定された場合、当該プログラムを実行することにより、前記保持手段から宛先情報を取得し、前記設定画面にて前記宛先情報を選択可能に表示させる表示手段と、前記設定画面を介して、前記宛先情報の選択を受け付け、前記データ送信装置へ前記選択された宛先情報を送信する送信手段とを有する。

【選択図】 図7



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

データ送信装置によるデータの送信先となる宛先情報を保持する保持手段と、  
前記データ送信装置から設定画面のデータを取得する取得手段と、  
前記宛先情報を前記設定画面にて表示するためのプログラムが、前記取得手段にて取得した設定画面のデータに含まれているか否かを判定する判定手段と、  
前記判定手段にて前記プログラムが含まれていると判定された場合、当該プログラムを実行することにより、前記保持手段から宛先情報を取得し、前記設定画面にて前記宛先情報を選択可能に表示させる表示手段と、  
前記表示手段により表示された設定画面を介して、前記宛先情報の選択を受け付け、前記データ送信装置へ前記選択された宛先情報を送信する送信手段と  
を有することを特徴とする情報処理装置。

10

**【請求項 2】**

前記判定手段にて前記プログラムが含まれていないと判定された場合、前記保持手段にて保持する宛先情報を一覧表示する第二の表示手段を更に有し、  
前記表示手段は、前記第二の表示手段により一覧表示された宛先情報の中から、前記宛先情報の選択を受け付けた際に、当該選択された宛先情報を前記設定画面に設定して表示することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

**【請求項 3】**

前記設定画面のデータは、HTML データであり、  
前記設定画面のデータに含まれている前記プログラムは、JavaScript によるプログラムであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

20

**【請求項 4】**

前記データ送信装置は FAX 機能を備え、  
前記設定画面のデータは、前記情報処理装置から前記 FAX 機能を利用する際に、前記データ送信装置により提供されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記宛先情報は、電話番号、FAX 番号、もしくは E メールアドレスであることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

30

**【請求項 6】**

データ送信装置であって、  
外部装置からデータの送信の要求を受け付ける受け付け手段と、  
前記要求に回答して前記データの送信に係る設定を受け付けるための設定画面のデータを前記外部装置へ提供する提供手段と、  
前記設定画面にて入力された送信に係る設定を用いて、前記データを送信先へ送信する処理手段と  
を有し、

前記設定画面のデータは、前記外部装置にて前記設定画面を表示した際に、前記外部装置が保持している宛先情報を選択可能に表示するためのプログラムを含むことを特徴とするデータ送信装置。

40

**【請求項 7】**

データ送信装置によるデータの送信先となる宛先情報を保持する保持手段を備える情報処理装置の制御方法であって、  
前記データ送信装置から設定画面のデータを取得する取得工程と、  
前記宛先情報を前記設定画面にて表示するためのプログラムが、前記取得工程にて取得した設定画面のデータに含まれているか否かを判定する判定工程と、  
前記判定工程にて前記プログラムが含まれていると判定された場合、当該プログラムを実行することにより、前記保持手段から宛先情報を取得し、前記設定画面にて前記宛先情報を選択可能に表示させる表示工程と、

50

前記表示工程により表示された設定画面を介して、前記宛先情報の選択を受け付け、前記データ送信装置へ前記選択された宛先情報を送信する送信工程とを有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 8】

データ送信装置の制御方法であって、  
外部装置からデータの送信の要求を受け付ける受け付け工程と、  
前記要求に応答して前記データの送信に係る設定を受け付けるための設定画面のデータを前記外部装置へ提供する提供工程と、  
前記設定画面にて入力された送信に係る設定を用いて、前記データを送信先へ送信する処理工程と

10

を有し、

前記設定画面のデータは、前記外部装置にて前記設定画面を表示した際に、前記外部装置が保持している宛先情報を選択可能に表示するためのプログラムを含むことを特徴とするデータ送信装置の制御方法。

【請求項 9】

コンピュータを、  
データ送信装置によるデータの送信先となる宛先情報を記憶部に保持させる保持手段、  
前記データ送信装置から設定画面のデータを取得する取得手段、  
前記宛先情報を前記設定画面にて表示するためのプログラムが、前記取得手段にて取得した設定画面のデータに含まれているか否かを判定する判定手段、

20

前記判定手段にて前記プログラムが含まれていると判定された場合、当該プログラムを実行することにより、前記記憶部から宛先情報を取得し、前記設定画面にて前記宛先情報を選択可能に表示部に表示させる表示制御手段、

前記表示部に表示された設定画面を介して、前記宛先情報の選択を受け付け、前記データ送信装置へ前記選択された宛先情報を送信する送信手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 10】

コンピュータを、  
外部装置からデータの送信の要求を受け付ける受け付け手段、  
前記要求に応答して前記データの送信に係る設定を受け付けるための設定画面のデータを前記外部装置へ提供する提供手段、  
前記設定画面にて入力された送信に係る設定を用いて、前記データを送信先へ送信する処理手段

30

として機能させ、

前記設定画面のデータは、前記外部装置にて前記設定画面を表示した際に、前記外部装置が保持している宛先情報を選択可能に表示するためのプログラムを含むことを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、情報処理装置及びその制御方法、データ送信装置及びその制御方法、並びにプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

デジタル複合機のスキナーで紙文書をスキャンして画像ファイルへと電子化し、その画像ファイルを F A X 回線やネットワークを介して送信する機能が存在する。このとき、デジタル複合機が備える操作部を利用して、電話番号や E メールアドレスなどの送信先の宛先情報を入力することになるが、入力の手間を省くためにデジタル複合機が備えるアドレス帳機能を利用して、宛先情報を登録することも可能である。ユーザー端末であるスマートフォンや P C 等に保存している宛先情報を送信先として設定したい場合、デジタル複

50

合機へその宛先情報を再登録しなければならない。

【0003】

宛先情報を登録する際に、デジタル複合機が保有するWebサーバーから送信されるHTML(Hypertext Markup Language)を利用する方法がある。PC上のWebブラウザでHTMLを表示し、FORM要素へ宛先情報を入力してWebブラウザからデジタル複合機のWebサーバーへ送信することで登録が行われる。このHTMLを介して、ユーザー端末に保存している宛先情報を入力することが可能となれば、デジタル複合機への宛先情報の再登録が不要となる。例えば、特許文献1には、デジタル複合機に組み込みされたWebブラウザ機能が開示されている。この組み込みWebブラウザは、HTML内のスクリプトを実行することで、複合機内からユーザー名、製品名、ユニットのモデル名などを取得し、Webブラウザへ入力することを可能としている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第4355639号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

デジタル複合機が保有するWebサーバーから送信されるHTMLを利用して、宛先情報を登録する場合、クライアント上のWebブラウザでHTMLを表示し、宛先情報を手入力する方法が一般的である。

20

【0006】

本願発明は、この点に着目し、複合機のWebサーバーから提供されたHTMLに対して、ユーザー端末が保有する宛先情報を自動入力する。その上で、クライアント上のWebブラウザで、送信先として宛先情報を容易に選択可能な制御方法を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するために本願発明は以下の構成を有する。すなわち、情報処理装置であって、データ送信装置によるデータの送信先となる宛先情報を保持する保持手段と、前記データ送信装置から設定画面のデータを取得する取得手段と、前記宛先情報を前記設定画面にて表示するためのプログラムが、前記取得手段にて取得した設定画面のデータに含まれているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段にて前記プログラムが含まれていると判定された場合、当該プログラムを実行することにより、前記保持手段から宛先情報を取得し、前記設定画面にて前記宛先情報を選択可能に表示させる表示手段と、前記表示手段により表示された設定画面を介して、前記宛先情報の選択を受け付け、前記データ送信装置へ前記選択された宛先情報を送信する送信手段とを有する。

30

【発明の効果】

【0008】

本願発明によれば、サーバーから提供されたコンテンツと、クライアントが保有するコンテンツとを利用して、クライアントのWebブラウザへ表示することが可能となる。

40

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本願発明に係るシステムの構成例を示す図。

【図2】本願発明に係るHTMLコンテンツの画面構成例を示す図。

【図3】本願発明に係るHTMLコンテンツを構成するデータの例を示す図。

【図4】本願発明に係るJavaScript関数のサンプル図。

【図5】本願発明に係るJavaScriptへ入力する宛先情報のサンプル図。

【図6】本願発明に係るHTMLコンテンツの画面構成例を示す図。

【図7】第一の実施形態に係る宛先情報の入力制御のフローチャート。

【図8】本願発明に係る宛先情報の入力画面のサンプル図。

50

【図9】第二の実施形態に係る宛先情報の入力制御のフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、図面を用いて本願発明に係る一実施形態を説明する。なお、以下の説明では、データ送信装置の一例として、コピー、スキャナー、ファクシミリ、およびプリンタの機能を備える複合機(MFP: Multi Function Peripheral)について説明する。しかしこれに限定するものではなく、データ送信装置は、プリンタ単体機からデータを送信する構成のような他の装置であってもよい。

【0011】

<第1の実施形態>

[システム構成]

図1は、本願発明に係るシステムの構成例を示すブロック図である。MFP100は、スキャナーで紙文書をスキャンして画像ファイルとして電子化し、FAX回線やネットワークを介して送信する。このとき、MFP100は、送信先として電話番号やFAX番号、もしくはEメールアドレスなどの宛先情報を入力可能とする。MFP100は、要求に応じて、宛先情報を入力可能なHTMLを送信するWebサーバー(不図示)を備える。

【0012】

MFP100と各種ネットワークを介して接続されたモバイル機器500は、MFP100から送信されたHTMLを表示させるWebブラウザを備える。さらに、モバイル機器500は、自身が備えるアドレス帳から抽出した宛先情報を、HTMLへ入力するアプリケーションソフトウェアを有する。

【0013】

MFP100は、110~120で示すモジュールを備える。CPU110は、MFP100の全体制御を行う。また、CPU110は、ROM115等に格納された各種プログラムを読み出して実行することで各種機能を実現する。表示パネル111は、機能や設定などを表示する。操作部112は、ユーザーが各種プログラムの実行指示を行う際に用いられる。スキャナー部113は、原稿を読み込み、画像データに変換する。プリントエンジン部114は、画像データを印刷出力する。ROM115は、各種機能を制御するためのプログラムコードを格納している。ROM115に、書き換え可能なフラッシュROMを用いることで、ROM115中に格納されているプログラムコードの更新を行うことも可能とする。

【0014】

RAM116は、各種プログラムコードのワークメモリとして使用する他、プリントエンジン部114に印刷出力するための画像イメージを一時的に蓄積するために用いられる。不揮発性メモリ117は、記憶部であり、プリントエンジン部114に印刷出力するための画像イメージを一時的に蓄積したり、MFP100の利用履歴を記憶する。不揮発性メモリ117は、ハードディスク(HDD)やフラッシュROMなどで構成される。アドレス帳118は、画像データを送付する際に用いられる、電話番号やEメールアドレスなどの宛先情報の記憶先である。アドレス帳118は、ハードディスク(HDD)やフラッシュROMなどで構成される。モデム119は、公衆回線に接続するために用いられ、FAXデータの送受信を可能とする。LAN I/F120は、LAN(Local Area Network)400に接続するために用いられ、印刷データの送受信を可能とする。

【0015】

モバイル機器500は、スマートフォン、携帯電話、タブレットPC等の情報処理装置であり、無線LAN機能を利用することで、アクセスポイント300を介してLAN400に接続される。また、モバイル機器500は、Webブラウザ(不図示)を備える。なお、図1には示していないが、モバイル機器500は、自身の制御を行う制御部や記憶領域を備える。そして、モバイル機器500は、Webブラウザの他、MFP100から提供されたHTMLコンテンツに含まれるJavaScript(登録商標)のコードや、

10

20

30

40

50

アプリケーションプログラム（不図示）が実行可能であるものとする。

【0016】

[コンテンツ]

図2は、本願発明に係るMFP100が備えるWebサーバーが送信するHTMLコンテンツの画面構成の一例を示す。HTML画面600は、MFP100が備えるFAX機能に関する設定画面であり、画像の送信先の設定601、画像の送信方式の設定602、およびカラーモードの設定603を設定項目として有する。設定602では、例えば、FAX、Eメール、SMB(Server Message Block)、およびFTP(File Transfer Protocol)により画像の送信方式として選択できる。設定603では、送信する画像をカラーかモノクロかのいずれかとして選択できる。

10

【0017】

モバイル機器500が備えるWebブラウザは、MFP100からHTML画面600のリソースを取得し、画面表示を行う。モバイル機器500のユーザーは、設定601～603を設定後、送信実行ボタン604を押下する。これにより、設定601～603にて指定された設定情報が、モバイル機器500からMFP100のWebサーバーに対して、HTTP(Hyper Text Transfer Protocol)のPOSTメソッドを介して送信される。なお、送信実行ボタン604を押下することでFAXの送信指示を行うようにしてもよいし、FAX機能の設定のみを送信するようにしてもよい。

20

【0018】

POSTメソッドを受信したMFP100は、設定601～603の設定情報に基づき、画像を送信先へ送信する。なお、送信先の設定601はリストからの選択方式としているが、これに限定するものではなく、電話番号やFAX番号、Eメールアドレスなどの宛先情報を自由入力の構成としても良い。また、送信先の設定601を選択方式とする場合、MFP100のアドレス帳118に記憶している送信先を選択肢としたHTMLコンテンツを、MFP100で生成することも可能とする。しかし、本実施形態ではモバイル機器500に記憶しているアドレス帳情報(宛先情報)を、設定601へ選択肢として表示することを特徴とする。

【0019】

図3は、本願発明に係る図2に示すHTMLコンテンツを構成するデータの一部である。HTMLデータにおいては、4行目のscriptタグ(<script>)を利用して、スクリプト部分を外部ファイルとして読み込むように記述できる。本実施形態では、モバイル機器500に記憶しているアドレス帳情報を、HTMLコンテンツへ入力するためのスクリプトを格納していることを“. / js / mobile . js"というsrc属性で判別できるようにする。". / js / mobile . js"のスクリプトは、図4のような関数が定義されているものとする。ここでは詳細な記述内容は省略するが、同関数の引数に電話番号やEメールアドレスなどを設定し、関数の呼び出しを行うことにより、引数として設定された電話番号やEメールアドレスが、送信先の設定601の選択肢として用いられる。

30

40

【0020】

モバイル機器500のアドレス帳に複数の電話番号やEメールアドレスが記憶されている場合、同関数を複数回呼び出すことにより、複数の選択肢として扱うことも可能である。モバイル機器500は、Webブラウザ機能により読み込んだHTMLファイルから図2に示す画面表示を行うと同時に、scriptタグとsrc属性を検知する。このとき、モバイル機器500は、電話番号やEメールアドレスを入力が可能と判断すると、図5に示す文字列を引数として図4に示す関数の呼び出しを行う。

【0021】

図5に示すアドレス帳において、人名と電話番号とが対応付けて構成されている。しかし、この構成に限定するものではなく、電話番号の代わりにEメールアドレスが対応付け

50

られていても良い。また、アドレス帳に対し、複数人分の文字列をまとめて関数の引数として入力しても良いし、一人分の文字列を関数を複数呼び出して入力しても良い。図5に示すアドレス帳は、モバイル機器500が備える記憶部(不図示)にて保持されているものとする。

【0022】

図6は、本願発明に係る図5に示すアドレス帳を入力した場合のHTMLコンテンツの画面の表示例を示す。送信先の設定601に備えられたリスト表示指示部を押下すると、複数人の人名と電話番号の一覧が表示される。ユーザーは、表示された一覧の中から一人、もしくは、複数人を選択することで送信先として設定可能とする。

【0023】

10

図7は、本実施形態に係るモバイル機器500の動作を示すフローチャートである。モバイル機器500からMFP100を利用するため、モバイル機器500からデバイス探索を開始することで、本フローチャートの動作が開始する。本処理フローは、モバイル機器500が備えるCPUが記憶部に記憶されたプログラムを読み出して実行することで実現される。

【0024】

S701にて、モバイル機器500は、インストールされているアプリケーションソフトウェア(不図示)を起動する。アプリケーションソフトウェアは、MFP100の検索を行う機能と、HTTPのGETメソッドとPOSTメソッドを介してHTMLを取得して表示するWebブラウザ機能を有する。

20

【0025】

S702にて、起動されたアプリケーションソフトウェアは、利用可能なMFP100の検索を行う。本実施形態において、検索の際には、NFC(Near Field Communication)やBLE(Bluetooth Low Energy)などの近距離無線通信技術を利用した検索を行うものとする。もしくは、SNMP(Simple Network Management Protocol)によるTCP/IPネットワークにおける機器監視プロトコルを利用した検索であってもよい。ここでのデバイス検索処理については、公知の技術を用いるものとし、ここでの詳細な説明は省略する。

【0026】

30

S703にて、アプリケーションソフトウェアは、S702にて検索したMFP100に対しHTTPアクセスして、HTMLデータの取得要求を行う。

【0027】

S704にて、アプリケーションソフトウェアは、S703にて行った要求に応答してMFP100から送信されたHTMLデータをWebブラウザにて表示する。

【0028】

S705にて、アプリケーションソフトウェアは、図3で説明したように、HTMLデータが、モバイル機器500が備えるアドレス帳から送信先を入力するためのスクリプトを格納しているか否かを検知する。つまり、アプリケーションソフトウェアは、S703で取得したHTMLデータに対し、scriptタグとsrc属性の検索を行う。検索には、例えばJavaScript(登録商標)のgetElementsByTagNameメソッドを利用して、scriptタグを検知する方法がある。

40

【0029】

スクリプトを検知できなかった場合(S706にてNO)、S709へ進む。“./js/mobile.js”というsrc属性のスクリプトを検知した場合(S706にてYES)、S707にて、アプリケーションソフトウェアは、モバイル機器500のアドレス帳からデータを抽出する。

【0030】

S708にて、アプリケーションソフトウェアは、図4に示したJavaScript関数を実行する事により、HTMLデータへアドレス帳の情報を入力する。

50

## 【 0 0 3 1 】

S 7 0 9 にて、アプリケーションソフトウェアは、S 7 0 4 で表示した画面においてユーザーからの操作を受け付ける。

## 【 0 0 3 2 】

S 7 1 0 にて、アプリケーションソフトウェアは、設定 6 0 1 に対する宛先選択のユーザー操作を受け付けたか否かを判定する。送信先の設定 6 0 1 の設定を受け付けた場合 ( S 7 1 0 にて Y E S ) S 7 1 1 へ進み、それ以外の操作の場合 ( S 7 1 0 にて N O ) S 7 1 4 へ進む。

## 【 0 0 3 3 】

S 7 1 1 にて、アプリケーションソフトウェアは、S 7 0 8 にて入力されたアドレス帳の情報を宛先一覧として表示する。

## 【 0 0 3 4 】

S 7 1 2 にて、アプリケーションソフトウェアは、宛先一覧からの選択操作のユーザー操作を受け付けたか否かを判定する。宛先一覧からの選択操作を受け付けた場合 ( S 7 1 2 にて Y E S ) S 7 1 3 へ進み、それ以外の操作の場合 ( S 7 1 2 にて N O )、S 7 0 9 へ戻る。

## 【 0 0 3 5 】

S 7 1 3 にて、アプリケーションソフトウェアは、送信先の設定 6 0 1 へ選択した宛先を設定する。なお、送信先の設定 6 0 1 には、選択した送信先を複数設定できる構成であるとする。その後、S 7 0 9 へ戻る。

## 【 0 0 3 6 】

S 7 1 4 にて、アプリケーションソフトウェアは、送信実行ボタン 6 0 4 の押下を受け付けたか否かを判定する。押下されていれば ( S 7 1 4 にて Y E S ) S 7 1 5 へ進み、それ以外の指示が行われていれば ( S 7 1 4 にて N O )、S 7 1 6 へ進む。

## 【 0 0 3 7 】

S 7 1 5 にて、アプリケーションソフトウェアは、設定 6 0 1 ~ 6 0 3 にて設定された設定情報を、M F P 1 0 0 に対して H T T P の P O S T メソッドを介して送信する。その後、S 7 0 9 へ戻る。

## 【 0 0 3 8 】

S 7 1 6 にて、アプリケーションソフトウェアは、ユーザー操作に応じた処理を行う。例えば、カラーモードの選択の設定 6 0 3 に対する操作であれば、その設定を行う。その後、S 7 0 9 へ戻る。

## 【 0 0 3 9 】

本実施形態により、スマートフォンや P C のアドレス帳へ保存している電話番号や E メールアドレスなどの宛先情報を、M F P から取得した H T M L コンテンツへ合成して表示し、画像の送信先として選択可能となる。その結果、携帯端末等からデータ送信装置を利用する際に、ユーザーによるデータ送信装置への手入力を無くすことができ利便性が向上する。

## 【 0 0 4 0 】

< 第 2 の実施形態 >

第 1 の実施形態では、M F P 1 0 0 が提供する H T M L コンテンツへ、モバイル機器 5 0 0 のアドレス帳のデータを入力する場合について説明した。第 2 の実施形態では、第 1 の実施形態のようにアドレス帳のデータを入力する機能を有していない場合において、モバイル機器 5 0 0 が有する入力画面を介して、宛先情報を設定する場合を説明する。

## 【 0 0 4 1 】

図 8 は、本実施形態に係るモバイル機器 5 0 0 が有する送信先の入力画面 8 0 0 の一例である。図 8 では、モバイル機器 5 0 0 が有するアドレス帳からデータを抽出し、名前、電話番号もしくは E メールアドレスを一覧表示する。ここでは、送信先としての宛先情報を選択可能に表示している。ユーザーが入力画面 8 0 0 で 1 または複数の送信先を選択した場合、図 2 に示す H T M L 画面 6 0 0 へと切り替り、選択した送信先が送信先の設定 6

10

20

30

40

50

01へ設定される。

【0042】

[処理フロー]

図9は、本実施形態に係るモバイル機器500の動作を示すフローチャートである。S701～S713は図7にて説明した動作と同一であるため、ここでの詳細な説明を省略する。

【0043】

図7と異なる点について説明する。

【0044】

S710で送信先の設定601の操作を受け付けた場合(S710にてYES)、S901にて、アプリケーションソフトウェアは、S706の処理の際にスクリプトを検知できたか否かを判定する。スクリプトを検知できなかった場合(S901にてNO)、S902へ進み、検知できた場合(S901にてYES)、S711へ進む。

10

【0045】

S902にて、アプリケーションソフトウェアは、図8の送信先の入力画面800へ表示を切替える。

【0046】

S903にて、アプリケーションソフトウェアは、送信先の入力画面800を介して、モバイル機器500のアドレス帳の一覧を表示する。その後、S712へ進む。

【0047】

20

なお、スクリプトを検知できない場合、図9の送信先の入力画面の表示は行わず、図2の送信先の設定601に対し、電話番号やEメールアドレスの選択方式ではなく、直接入力しかできない表示を行うようにしても良い。

【0048】

以上、第2の実施形態では、スクリプトを介して宛先情報を入力する機能を有していない場合に、モバイル機器が有する入力画面を介して、宛先情報を設定することが可能となる。

【0049】

<その他の実施形態>

本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施例の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。

30

【符号の説明】

【0050】

100...MFP、110...CPU、118...アドレス帳、117...不揮発性メモリ、300...アクセスポイント、400...LAN、500...モバイル機器





【手続補正書】

【提出日】令和2年6月26日(2020.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿の画像を読み取って生成した画像データを送信する画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、

アドレス帳を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報から、前記画像処理装置が送信する画像データの宛先を示す宛先情報のユーザによる選択を受け付ける宛先情報受付手段と、

前記画像処理装置が前記画像データを送信する送信方式のユーザによる選択を受け付ける送信方式受付手段と、

前記選択された前記宛先情報と前記選択された送信方式を示す送信方式情報を無線通信で前記画像処理装置に送信する送信手段と  
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

原稿の画像を読み取って生成した画像データを送信する送信処理を実行可能な画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、

アドレス帳を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報から、前記画像処理装置が送信する画像データの宛先を示す宛先情報のユーザによる選択を受け付ける宛先情報受付手段と、

前記画像処理装置が前記画像データを送信する送信方式のユーザによる選択を受け付ける送信方式受付手段と、

前記選択された前記宛先情報と前記選択された送信方式を示す送信方式情報を前記画像処理装置に送信し、前記画像処理装置に前記送信処理を実行させる制御手段と  
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

前記宛先情報と前記送信方式の選択を受け付けるための画面を表示する表示手段をさらに有し、

前記表示手段は、前記画像処理装置から受信したHTMLデータに基づいて前記画面を表示することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記表示手段は、前記HTMLデータに含まれるスクリプトに基づいて、前記画面を表示することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記HTMLデータに前記スクリプトが含まれていない場合、前記表示手段は、前記情報処理装置が有する画面を表示することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示手段は、前記画像処理装置から受信したHTMLデータに、前記記憶手段に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報を合成して表示することを特徴とする請求項3乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記送信方式は、少なくともSMBとFTPを含むことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

原稿の画像を読み取って生成した画像データを送信する画像処理装置と通信可能な情報処理装置に、

前記情報処理装置に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報から、前記画像処理装置が送信する画像データの宛先を示す宛先情報のユーザによる選択を受け付ける宛先情報受付工程と、

前記画像処理装置が前記画像データを送信する送信方式のユーザによる選択を受け付ける送信方式受付工程と、

前記選択された前記宛先情報と前記選択された送信方式を示す送信方式情報を無線通信で前記画像処理装置に送信する送信工程と

を実行させることを特徴とするプログラム。

**【請求項 9】**

原稿の画像を読み取って生成した画像データを送信する送信処理を実行可能な画像処理装置と通信可能な情報処理装置に、

前記情報処理装置に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報から、前記画像処理装置が送信する画像データの宛先を示す宛先情報のユーザによる選択を受け付ける宛先情報受付工程と、

前記画像処理装置が前記画像データを送信する送信方式の選択を受け付ける送信方式受付工程と、

前記選択された前記宛先情報と前記選択された送信方式を示す送信方式情報を前記画像処理装置に送信し、前記画像処理装置に前記送信処理を実行させる制御工程とを

実行させることを特徴とするプログラム。

**【請求項 10】**

前記情報処理装置に、

前記宛先情報と前記送信方式情報の選択を受け付けるための画面を表示させる表示工程をさらに実行させ、

前記表示工程では、前記画像処理装置から受信した HTML データに基づいて前記画面が表示されることを特徴とする請求項 8 または 9 に記載のプログラム。

**【請求項 11】**

前記表示工程では、前記 HTML データに含まれるスクリプトに基づいて、前記画面が表示されることを特徴とする請求項 10 に記載のプログラム。

**【請求項 12】**

前記表示工程で、前記 HTML データに前記スクリプトが含まれていない場合、前記情報処理装置が有する画面が表示されることを特徴とする請求項 11 に記載のプログラム。

**【請求項 13】**

前記表示工程では、前記画像処理装置から受信した HTML データに、前記情報処理装置に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報が合成して表示されることを特徴とする請求項 10 乃至 12 の何れか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 14】**

前記送信方式は、少なくとも SMB と FTP を含むことを特徴とする請求項 8 乃至 13 の何れか 1 項に記載のプログラム。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、情報処理装置、及びプログラムに関する。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本願発明は、原稿の画像を読み取って生成した画像データを送信する画像処理装置と通信可能な情報処理装置が、画像処理装置にユーザが選択した宛先情報とユーザが選択した送信方式を示す送信方式情報を送信できるようにすることを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

上記課題を解決するために本願発明は以下の構成を有する。すなわち、本願発明の情報処理装置は、原稿の画像を読み取って生成した画像データを送信する画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、アドレス帳を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されたアドレス帳に含まれる複数の宛先情報から、前記画像処理装置が送信する画像データの宛先を示す宛先情報のユーザによる選択を受け付ける宛先情報受付手段と、前記画像処理装置が前記画像データを送信する送信方式のユーザによる選択を受け付ける送信方式受付手段と、前記選択された前記宛先情報と前記選択された送信方式を示す送信方式情報を無線通信で前記画像処理装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする。

---

フロントページの続き

(72)発明者 平池 孔羽

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 5C062 AA02 AA05 AA12 AA13 AA35 AB17 AB38 AB40 AC05 AC22

AC24 AC34 AF02 AF03

5K127 AA12 BA13 BB14 CB02 CB12 FA01 GB05 GC22 KA19